

会 議 録

1 会議名

平成28年度第1回阿賀野市男女共同参画プラン推進協議会

2 開催日時

平成28年8月2日（火） 午後1時30分から午後3時10分まで

3 開催場所

阿賀野市役所「403会議室」

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：小野委員、荒木委員、井上委員、小野里委員、佐藤委員、渡辺委員、
彌源治委員、見尾田委員

（12人中8人出席）

・圓山総務部長

・庁内推進委員：総務課（権瓶係長）、市民生活課（宮尾係長）、健康推進課（横山課長、川崎主任、山田保健師）、社会福祉課（小菅課長）、高齢福祉課（本間課長、山二主任）、生涯学習課（田澤課長）、農林課（小林課長、田中主任）、商工観光課（渡辺主任）、学校教育課（五十嵐課長、西潟係長）、農業委員会（片桐局長）

・事務局：市民協働推進課（遠藤課長、前田補佐、江縫係長）

5 議題（公開・非公開の別）

（1）会長、副会長の選出について（公開）

（2）第3次阿賀野市男女共同参画プランについて（公開）

（3）第2次阿賀野市男女共同参画プラン及び第3次阿賀野市男女共同参画プラン登載事業について～平成27年度実績報告及び平成28年度実施計画～（公開）

（4）その他

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

開会（遠藤課長）

（今回委員改選後の初会合であり、会長・副会長が選任されるまで進行を努める。）

あいさつ（圓山総務部長）

自己紹介（出席委員より自己紹介）

議題

（1）会長、副会長の選出について（公開）

遠藤課長：会長、副会長の選出について、協議会の設置要綱第5条の規定により、委員の互選により選出することとなっています。いかが取りはからえばよろしいでしょうか。ご審議をお願いします。

E委員：事務局案はありますか。事務局案がありましたら提示されたらいかがでしょうか。

遠藤課長：事務局案があったら示して欲しいというご発言をいただきました。大変恐縮ではございますが、事務局案をご説明させていただきます。

会長には小野敏さんに、副会長には荒木賀代子さんに、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員：異議ありません。

委員：（拍手）

（会長、副会長席に移動）

遠藤課長：今ほど委員の皆さまから会長に小野さん、副会長には荒木さんという事でご選出、ご承認をいただいたところです。ありがとうございました。それでは会長の小野さん、副会長の荒木さんから一言ごあいさつをお願いします。

（会長、副会長あいさつ）

遠藤課長：4の議題（2）以降の進行につきましては、設置要綱の規定により小野会長さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

（2）第3次阿賀野市男女共同参画プランについて（公開）

会長：それでは議題の方を進めて参りたいと思います。(2) 第3次阿賀野市男女共同参画プランについて資料1ということですが、事務局より説明をよろしくをお願いします。

(事務局より資料に基づき第3次阿賀野市男女共同参画プランについて説明)

会長：ありがとうございました。基本目標の1から4まで資料を元に説明がありましたが、阿賀野市の現状を踏まえた第3次計画、プランについては、もう出来上がっているということで、これから5年間推進していくということになっていますが、今の話を聞いて、ご質問やご意見はありませんか。

H委員：アンケートの調査結果の年齢別というのは分かりますか。年配特に70代、80代の方というのは圧倒的に男優遇社会で育ってきておりますので、時代が時代でしたからそれが当然だと思っております。一方最近の核家族で若い方は、スーパーに行っても夫婦仲良く買い物に行っています。しかし年配の方は、男はスーパーへは行かないものだと思っておりますし、今でも行っている方は少ないと思います。若い人は男女平等の社会の中で育っていますから、当然なのかもしれません。ですから、アンケートは、年代別というのもあったほうがいいのではないのでしょうか。

江縫係長：アンケートは、計画期間の中間年に実施しておりますので、平成25年の市民意識調査が直近です。その調査については年代も分かるようにしてあります。結果については、皆さんにお送りできる資料があれば調べて後日お送りします。

会長：他にありませんでしょうか。基本目標のどこからでも結構です。ご意見がありましたら聞かせていただけませんか。

遠藤課長：資料4については、次に説明する資料ですが、第3次プランの元となる資料ですので、前後しますが今説明をさせていただきたいと思います。

(事務局より資料4に基づき説明)

会長：次のところにこの資料4が関連してきますので、(2)の資料1について、特に質問がなければ次に進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員：はい。

(3) 第2次阿賀野市男女共同参画プラン及び第3次阿賀野市男女共同参画プラン登載事業について～平成27年度実績報告及び平成28年度実施計画～（公開）

会長：(3) 第2次プランの実績報告と第3次プランの実施計画について資料2、3、4を元に事務局より説明よろしく申し上げます。大変枚数多いので分かりやすく申し上げます。

(事務局より資料に基づき第2次阿賀野市男女共同参画プランについて説明)

会長：事務局から第2次プランについての概略を説明していただきました。沢山の取り組み、事業を行って、分かりやすく言えば、少しずつは意識が向上して、成果を上げているのではないかということです。皆さん今のお話を含めて、何か感じたことありましたら、お話をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

E委員：資料No.4の目標値ですが、この数値は、阿賀野市独自で算定したものでか、全国共通のものですか。

江縫係長：阿賀野市独自で作成したものです。

E委員：そうですか。

遠藤課長：資料4の数値についてですが、平成18年度に第1次を策定した際には、平成16年に実施した市民意識調査を元に目標値を設定し、以降見直しを行いながら、基本的には継承をしているところです。3次計画の策定にあたりましては、アドバイザーという形で、男女共同参画を担当している大学の先生、准教授をお迎えしまして、助言・指導を頂きながら、プランの策定をしております。その中で、数値の目標値をどこにおけばいいのかというのは、社会的な状況、あるいは今後の情勢、目標値を加味しながら設定しております。あくまでも数値は国が示した数字ではありませんが、そのような形で当時の社会情勢、あるいは現状は何かを考察した中で、大学の先生のアドバイスを受けながら、目標値を設定させていただいたところでもあります。

会長：ありがとうございました。他に何かありませんでしょうか。

H委員：こんなに色々な事業をやっているのには驚きました。当然ですが、これから男女が協力し合って、社会生活を営んでいかなければならないのですが、やはりなかなか目標値に近づいていないのが現状だと思います。しかし、色々な事業をやらないと近づいていかないだろうし、行政の皆さんからも、頑張って事業を行っていただきたいと素直に思いました。阿賀野市の農業委員は7月の改選で、前よりも女性が増え、現在4名です。また、女性の消防団が発足したとか、PTAの役員の方も、以前はほとんど男性でしたが、女性の会長さんも非常に増えております。しかし、部署によって、男社会的なところもあります。というのは、ある団体では理事の方、組合長を含めて全員男性です。そういった面で、やはり男性社会を砕くとか壊すというのは、なかなか部署によっては非常に難しいところもあるのではないかなと思います。ただこういうことを、ぜひ今後も続けていていただきたいと思います。

会長：ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

A委員：2ページの施策の基本的方向の(2)、事業番号18にだれもが参加しやすい保護者参観等の実施について、ほとんどの学校が取り組んでいるということですが、どんな取り組み方なのか具体的に分かれば教えていただきたいと思います。

遠藤課長：申し遅れましたが、事務局の後ろに、各事業を所管している、課長はじめ担当者がおりますので、事務局に代わって説明させていただきます。

五十嵐課長：保護者の日程や内容等に配慮した取り組みとなっております。具体的には土曜日、日曜日など、お勤めがお休みだろうという日に、参観日を設定して実施をしているという状況でございます。

A委員：参加の割合、状況について、例えば結構お父さんも出てくるようになったなど、そういう状況は見られているのでしょうか。

五十嵐課長：具体的に、全ての学校に行っているわけではございませんが、お父さんの参加も増えていると聞いております。

A委員：ありがとうございました。

会長：皆さん他に何かありませんでしょうか。それでは、第2次プランの実績報告ということで、お話いただきましたので、これを踏まえて次の第3次プランの実施計画について資料3を元に説明をお願いします。

(事務局より資料に基づき第3次阿賀野市男女共同参画プランについて説明)

会長：ありがとうございました。第2次の実績を踏まえて第3次のプランに掲載しているということです。資料3、資料4について皆さんからご意見をいただきたいと思います。私も分からない部分もありますが、普段の生活の中で、また色々な関わりの中で、皆さんは活躍されておられます。そういう身の回りの生活の中で、この男女共同参画に関して、何か思い当たることがあれば、出していただければ、一番具体的で分かりやすくいいのではと思います。そのような点で、何かご質問、ご意見があれば感想でも結構ですが、いかがでしょうか。

E委員：2ページの子育て・介護支援体制の充実事業No.17に幼稚園という言葉を使っていますが、これは今の時点では幼稚園ということでしょうか、それとも来年度からは子ども園に変わるのでしょうか。

五十嵐課長：幼稚園の中にも、こども園というものもございます。それはその幼稚園が選択する、あくまで運営上の話であって、施策上は幼稚園という形で、用語を使わせていただきたいと思いますと思っております。

E委員：分かりました。

会長：ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

B委員：2ページの16番についてですが、保育園では延長保育をやっていると思いますが、一時預かり保育、病児保育、障がい児保育について阿賀野市はどのようにやっているのでしょうか。

小菅課長：一時預かり保育といますのは、各保育園でもやっております。また、旧水原郷病院健康管理センターを改修し、1階に子育て支援センター「にこ

にこ」を開設し、そちらでもやっております。内容については、例えば普段保育園に通っていないお子さんで、お母さんが急に冠婚葬祭等で都合が悪くなったとか、ちょっと美容院に行きたいとか、場合によっては非常に子育てに疲れしまって、ちょっと休みたいなど、近くに預かってもらえるところがなく困ってらっしゃるというようなときに、1時間から1日単位でお預かりをするという制度です。阿賀野市のほとんどの保育園で実施しております。障がい児保育につきましては、重大な心身の障害があるお子さんに対して保育士さんの追加配置という形で補助金を出して受け入れさせていただいております。病児保育につきましては、先ほど申し上げました旧郷病院の健康管理センター2階に看護師、保育士を配置しまして風邪やインフルエンザなどのお子さんをお預かりし、安心してお母さん方から働いてもらいたいということで実施をしております。

B委員：実施しているのですね。

小菅課長：はい。しております。

B委員：わかりました。

会長：C委員何かありますか。

C委員：これだけの事業をやっているのに無関心だったと反省させられました。全体の縮図が企業かなと考えると今回参加した私の役割というのはすごく重要であると思います。当社では、ハッピー・パートナー企業にもいち早く登録しましたが、ハッピー・パートナー企業の認知度が低いと感じますし、男女共同参画プランの認知度も低いと感じます。建設業ではオペレーターや土木作業員など女性が活躍する場面が増えてきていますし、非常に頑張っています。しかし30年以上働いていただいている女性がいる一方で結婚を機に辞める人もいます。せっかく学んで技術を身につけてやっとなんかからだとおきに辞めるのは、非常にもったいないです。やはり結婚して子供を育てるということになると、まだまだ女性の負担が多く仕事と家庭を両立するためには保育の充実がすごく重要であると実感しました。

会長：ありがとうございました。

小菅課長：すみません。

会長：はい。どうぞ。

小菅課長：先程の一時預かり保育のご質問で、ほとんどの園がやっているという中途半端なお答えをして申し訳ありませんでした。阿賀野市におきましては保育園、認定子ども園含めて14園ございます。27年度末で10園が一時預かりをやっておりますし、延長保育については14園のうち13園が実施をしております。

C委員：子供が生まれるということで、例えば、新潟市から実家に帰ってきました。今まで上の子を新潟市の保育園に預けていたが、その上の子を一時的に預けるというのはあるのでしょうか。

小菅課長：広域調整といいまして、そちらの市と私どもで連絡を取り対応しております。

C委員：あるんですね。

会長：よろしいでしょうか。

C委員：はい。

会長：仕事と子育てについては、私も色々意見がありますが、時間の都合もありますので、今日は辞めておきます。D委員何かありますか。

D委員：若い人は十分意識があると思いますが、年配の男の人の意識改革が必要だと感じます。一般的に地域の役員は男性が多く、センターの運営や必要なものを買う場合など、もう少し女性の視点があった方がいいと思うことがあります。年配の方の意識改革ができるような機会があったらいいと思います。

会長：ありがとうございました。G委員何かありますか。

G委員：私自身も男女共同参画プランについてあまりよく知りませんでしたし、きっと周りの人もそうだと思います。やはり認知度が低いというのがちょっと気になります。これからいかに認知度を上げていくか、どういう取り組みをしているかを、具体的にもっと皆さんに分かりやすく伝えていくこと

が、大事になると思いました。女性は家族の中で女性だから家事や育児などを全部しなければという気持ちがあります。しかしそうではなくて、分担し役割を決めて平等に生活できるよう、負担にならないようになっていけたらといい思いましたし、子供たちも男の子・女の子に関わらず色々手伝いをさせて、男の子自身も大きくなったらちゃんとお皿洗いやお掃除など、ちゃんとやるんだよという事も教えていけたらいいと思いました。

会長：ありがとうございました。F委員何かありますか。

F委員：第3次の男女共同参画プランの2ページの21番ですが、保育ヘルパーと書いてありますが、保育ヘルパーは保育士とは別の人ですか。

江縫係長：保育ヘルパーさんについては、阿賀野市でお願いしている団体に「どんぐり」さんというボランティア団体があります。構成員の全ては分かりませんが、保育資格というよりは自分たちで何かしたいという思いから活動が始まった団体で、現在市の事業の際、一時預かり的なものをお願いしているところです。

F委員：ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。時間の都合上（3）についてはこれで、よろしいでしょうか。

（4）その他

会長：次のその他ですが、全般的に何かありますか。感想でも結構ですが、あれば聞かせていただいて、終了したいと思います。

H委員：最近、障がい児の事件がありテレビや新聞に報道されました。またDV、セクハラなどの社会的な現象についての問題が、4ページの下段に色々書いてあります。例えば学校ではいじめの問題もありますし、色々な面で社会福祉課やあるいは学校教育課などの部門と場合によっては、警察などとの横のつながりや情報交換はあるのでしょうか。

小菅課長：社会福祉課では、例えば児童の虐待、障がい者の虐待、DV関係等の相談を一手に行っております。特に子どもの虐待については、要保護児童対策

協議会という組織を作っておりまして、私どもが事務局になり教育委員会、警察などの関係機関が入っております。また保育園、幼稚園、小学校、からの情報や民生委員さん、場合によっては一般の方からの通報により関係者がすぐに集まりまして会議を開き対応について相談し支援しております。ケースによっては、新発田の児童相談所にも入っていただきまして、関係機関、広域が連携し対策を取っております。

H委員：ありがとうございました。

会長：他にありませんでしょうか。

A委員：第2次プランの実績報告の中の実施状況については、男女別に参加人数を記載してある事業もありますが、そうでない事業もありますので、できたら、男女別の参加人数を記載してもらえると、少し分かりやすいかなという感じがします。3次プランについては、今年からスタートするということで、3月に見直し、報告になるのではないかと思いますので、そのような情報が入るとまた分かりやすいと思います。

C委員：協議会の開催は年2回ということですが、これから私たちは、何をどう活動すればいいのか、具体的な内容というのは、どういったものでしょうか。

江縫係長：この推進協議会では、委員の皆さまからプランが適正に行われているかなどをご審議していただきます。例えば、実績報告などについてご意見をいただいたり、男女共同参画社会推進に関する全般的な事などについて、ご協議していただきたいと思います。また委員の皆さまは地域で活躍されておりますので、地域や家庭でそれぞれのお立場で、また、行政と一緒に男女共同参画社会推進に、ご尽力いただければと考えておりますので、よろしくをお願いします。

会長：私も少し感じていました。私たちの役目は、今話されたとおりですが、男女共同参画社会推進に関して沢山の意見があると思います。個人的な意見もありますし、全体的な意見も当然あると思います。そういうものを気さくに話し合っ、それが、効果があるとかないとかではなくて、プラスになる、ならないではなくて、意見を出せる機会が欲しいなという気がします。ひとつの問題でも、沢山の意見があるだろうと思います。皆さん色々な分野に関わっている方なので、色々な分野の中で、色々な考えをお持ち

だと思います。それをこの回数では処理しきれないし、多分フラストレーションが溜まっている、もっと言いたいことがあるのではないかと思います。予算の関係もありますが、ボランティアみたいな活動なので、もう少しそういう会の開催と、皆さん色々な課や、委員会から情報を得て会議に参加していると思うので、せっかく立ち上げていただいた委員さんから、それぞれの立場の中で、もう少し情報交換ができると私たちも、ちょっと前進したな、今日は満足して帰れるな、ということがあるのではないかと思いますので、ちょっと検討していただきたいと思います。

江縫係長：はい。

会長：それでは、今日は、次第に従いまして議題を進めて参りました。議事のほうはこれで締めさせていただきます。よろしいでしょうか。よろしく願います。以上です。

遠藤課長：どうもありがとうございました。小野会長、議長ありがとうございました。予定しました議案については以上です。その他について皆様から何かありますでしょうか。ないようでしたら会を閉じさせていただきたいと思います。改めまして、長時間に渡りまして慎重なご審議を頂きまして誠にありがとうございました。以上を持ちまして平成28年第1回の阿賀野市男女共同参画プラン推進協議会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

9 問い合わせ先

市民協働推進課市民協働推進係 TEL：0250-62-2510（内線 2281）

E-mail：shiminkyodo@city.agano.niigata.jp